

安芸市内に
お持ちの

『空き家』を有効活用してみませんか？

移住・定住希望者に賃貸・売買いただける空き家を探しています。

近年、安芸市に移住・定住を希望する方からの問い合わせが増加しており、住居の確保、空き家物件の解消を目的として空き家バンク制度を設立しました。

個人所有の住宅で、移住・定住希望者に賃貸・売買しても構わない物件がありましたら、情報提供をお願いします。

安芸市空き家バンク制度

空き家を貸したい方
(売り)



①情報提供

②現地調査

③連絡調整



市役所

①問合せ・登録

②情報提供

③交渉申込

④連絡調整

空き家を借りたい方
(買い)



契約交渉（直接または不動産業者仲介）

- 1 空き家の情報提供を受け、市の担当職員と不動産業者で物件の状況など現地確認を行います。
- 2 空き家として登録できる物件であれば、市や不動産業協会のホームページで情報発信します。
- 3 居住希望者が現われれば、不動産業者の仲介による契約、もしくは貸主、借主の当事者間での交渉・契約を行います。

※ 安芸市役所は物件の情報提供のみを行い、交渉や契約には一切関与いたしません。

※ 空き家バンクへの登録は無料です。

※ 不動産業者を介しての物件契約には仲介手数料が発生します。

定期的に換気や庭木の手入れを

しに行くのは大変…。

維持費や固定資産税が負担…。



泥棒侵入、不法投棄の心配。

老朽化や台風や地震で倒壊の危険性

ご近所に迷惑がかかることも…。

みなさまからの情報
お待ちしております！



✿空き家バンクに登録し

有効活用されるとこんなメリットが✿

- ★入居者によって空き家が管理され、家賃収入も得られます。
- ★新たな住民が増え、地域の活性化につながります。



お問い合わせ

安芸市役所 企画調整課 まちづくり係
高知県安芸市矢ノ丸 1-4-40

TEL : 0887-35-1012

FAX : 0887-35-4445

E-mail : machizukuri@city.aki.kochi.jp